

# **三木町 通学路交通安全プログラム**

## **～通学路の安全確保に関する取組の方針～**

**平成28年 1月**

**令和 4年 3月 改定**

**令和 4年 9月 改定**

**令和 5年12月 改定**

**交通安全総点検実行委員会**

**通学路交通安全推進部会**

## 1 プログラムの目的

香川県では、交通安全の推進のため、「交通安全総点検実施要領」に基づく「交通安全総点検調整会議」（以下、「調整会議」という。）が設置され、香川県警交通規制課及び香川県土木部道路課を事務局として、県内市町の連絡調整を図ってきました。この総点検では、調整会議と調整のもと、春と秋に計画され、春は主に通学路を対象としてきました。

本町では、これまで管轄警察署及び本町の交通安全部局を事務局とした「交通安全総点検実行委員会」（以下、「実行委員会」という。）を設置し、調整会議と連絡調整をしながら、交通安全総点検を実施してきました。

このたび、更なる通学路の安全確保に向けた取組を計画的に実行するため、実行委員会の実施する交通安全総点検のうち、通学路に関する取組を「三木町通学路交通安全プログラム」として策定しました。

今後、本プログラムに基づき、関係機関が連携を密にしながら、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全対策を進めてまいります。

## 2 「三木町通学路交通安全推進部会」の設置

「三木町通学路交通安全推進部会」（以下、「推進部会」という。）は、本プログラム策定（運用・改善・充実）のために、実行委員会より選出された委員で構成し、委員は、以下のとおりとする。

- ・三木町教育委員会
- ・高松東警察署交通課
- ・香川県長尾土木事務所道路課
- ・三木町総務課行政交通係
- ・三木町土木建設課管理係

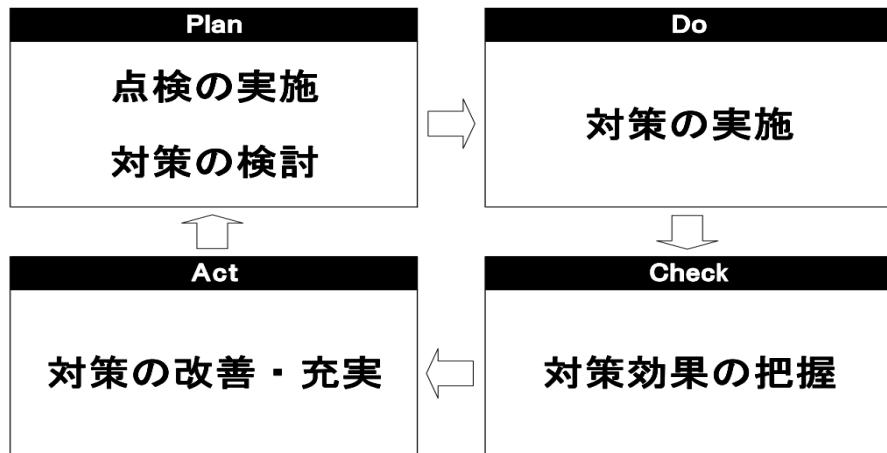
## 3 取組方針

### （1）基本的な考え方

通学路の安全対策を実施するため、計画的な合同点検を関係機関と引き続き実施するとともに、対策実施後の効果の把握を行い、対策の改善及び充実を図ります。

また、これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

#### 【通学路安全確保のためのP D C Aサイクル】



#### (2) 定期的な合同点検の実施

##### ①合同点検の実施時期等

- 町内の小中学校と調整し春の総点検を計画的に実施します。  
ただし、秋の総点検については、状況を見ながら実施します。
- 効率的・効果的に合同点検を行うため、推進部会において、重点課題を設定し点検を実施します。
- 定期的に通学路の変更の有無について、調査し、新たな危険箇所については、推進部会で検討し、必要に応じて合同点検年度の順位を変更して、点検を実施します。

#### ■三木町通学路点検計画表

(令和5年12月改定)

学校名（年度）	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
三木中学校	○					○				
氷上小学校		○					○			
白山小学校			○					○		
平井小学校				○					○	
田中小学校					○					○

\* 小学校の合併や新設、道路が新しくなるなど、通学路の変更等の状況変化に応じて見直す。

## ②点検の体制

- ・小中学校ごとに、実行委員会、児童保護者、自治会関係者による合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所に応じて、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策及び交通規制や交通安全教育などのソフト対策の具体的な実施メニューを検討します。

## (4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で協力・連携を図り早期に取り組みます。

## (5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の状況について、安全性が向上したか、対策効果を把握します。その際、対策実施箇所の確認など、対策実施後の効果を把握するための手法について検討します。

## (6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を行います。

## 4 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、小中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、関係者間で情報共有します。

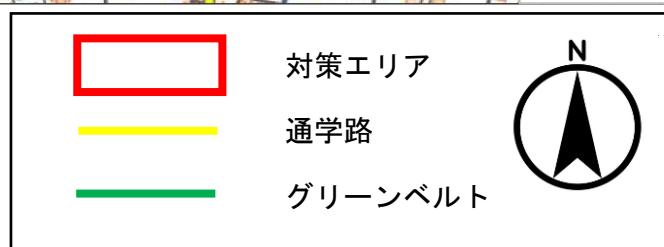
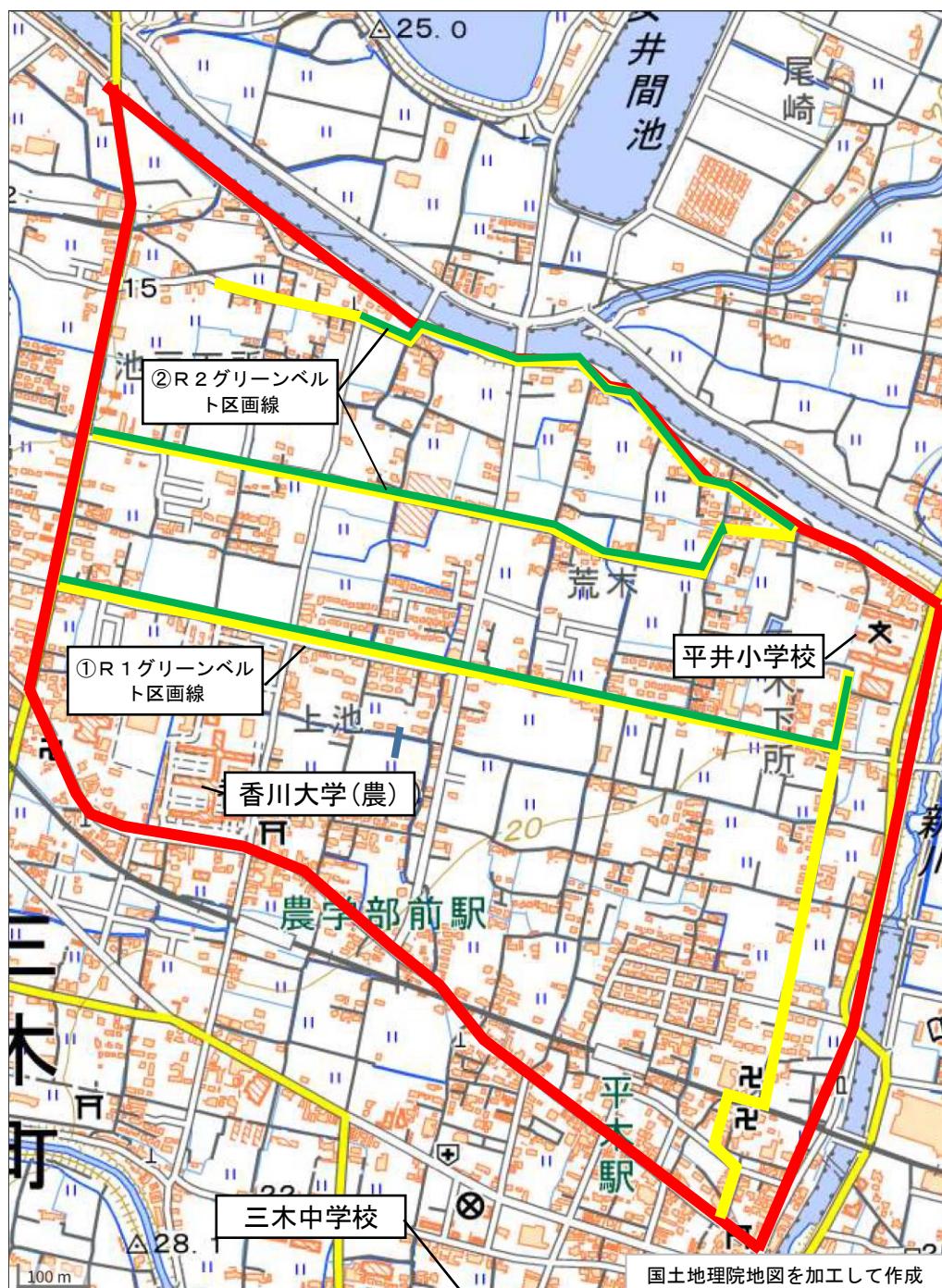
対策一覧表

R5.12現在

番号	小学校名	路線名	場所	交通環境	対策内容	事業主体	着手年度
①	平井小学校	町道天神下所線	県道小蓑前田東線から町道平木下所線までの延長1,028m	歩道が設置されておらず自動車とのすれ違いが非常に危険	グリーンベルト	三木町	R1
		町道平木下所線	町道天神下所線から平井小学校までの延長112m		グリーンベルト		
②	平井小学校	町道高野医大線	町道平井小学校線から上新川橋までの延長486.7m	歩道が設置されておらず自動車とのすれ違いが非常に危険	グリーンベルト	三木町	R2
		町道柳町荒木線	県道小蓑前田東線から町道荒木線までの延長856.7m		グリーンベルト		
		町道荒木線	町道柳町荒木線から平井小学校線手前付近までの延長70.7m		グリーンベルト		
		町道池下青木線	町道農大線西付近から町道高野医大線までの延長114.4m		グリーンベルト		
③	田中小学校	町道上田中石塚線	JA田中支店から町道上宮尾線までの延長709m	歩道が設置されておらず自動車とのすれ違いが非常に危険	グリーンベルト	三木町	R3
			JA田中支店から町道上宮尾線までの延長709mのうち延長95mに設置		転落防止柵		
④	三木中学校	町道学校福万線	三木中学校グラウンド東門から主要地方道高松長尾大内線までの延長303.8m	歩道が設置されておらず自動車とのすれ違いが非常に危険	グリーンベルト 交差点標示	三木町	R4
		町道蓮成寺線	町道学校福万線から恵比須神社までの延長192.7m		グリーンベルト		
		町道平木下氷上線	町道池戸井戸線との交差点からスーパーふくいち駐車場までの延長46.6m		グリーンベルト 交差点標示		
			三木中学校北東隅部から東へ延長141.6mに設置		転落防止柵		
		三木中学校用地	三木中学校正門から柳原グリーンタウン集会場までの延長171.7m		グリーンベルト		
⑤	氷上小学校	町道三条長楽寺線	町道寺ノ前丸岡線交差点から平賀池東側分譲地までの延長530m	歩道が設置されておらず自動車とのすれ違いが非常に危険	グリーンベルト	三木町	R5
		農道熊山通学路線	町道花丸寺ノ前線から町道重元三条線までの延長398.4m	歩道が設置されておらず自動車とのすれ違いが非常に危険	グリーンベルト		
⑥	白山小学校	町道白山東線	町道池戸井戸線から県道高松長尾大内線までの延長348m	歩道が設置されておらず自動車とのすれ違いが非常に危険	グリーンベルト	三木町	R6

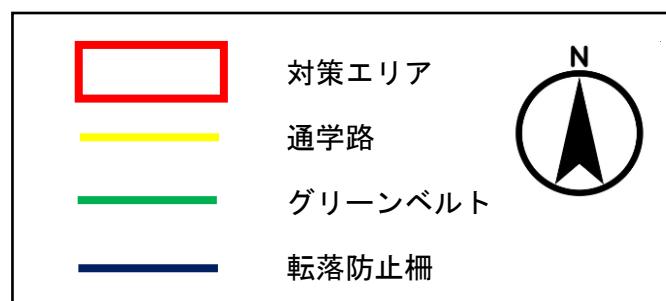
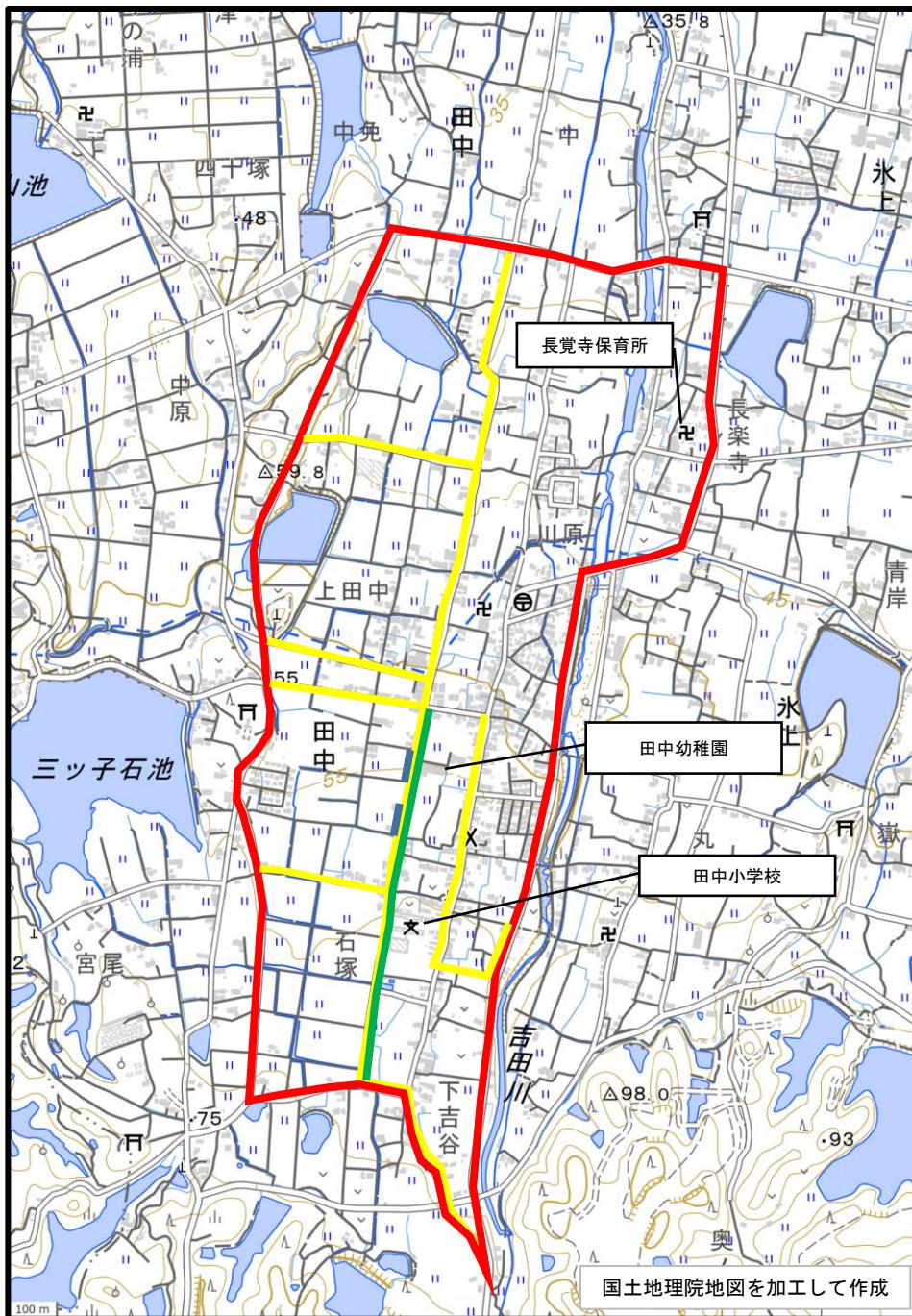
①②

## (香川県木田郡三木町平井小学校地区)



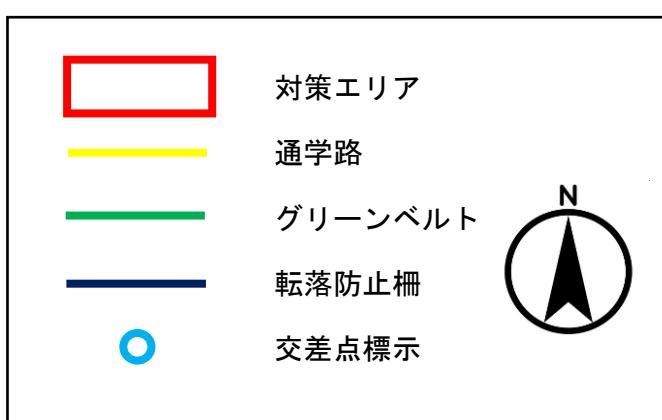
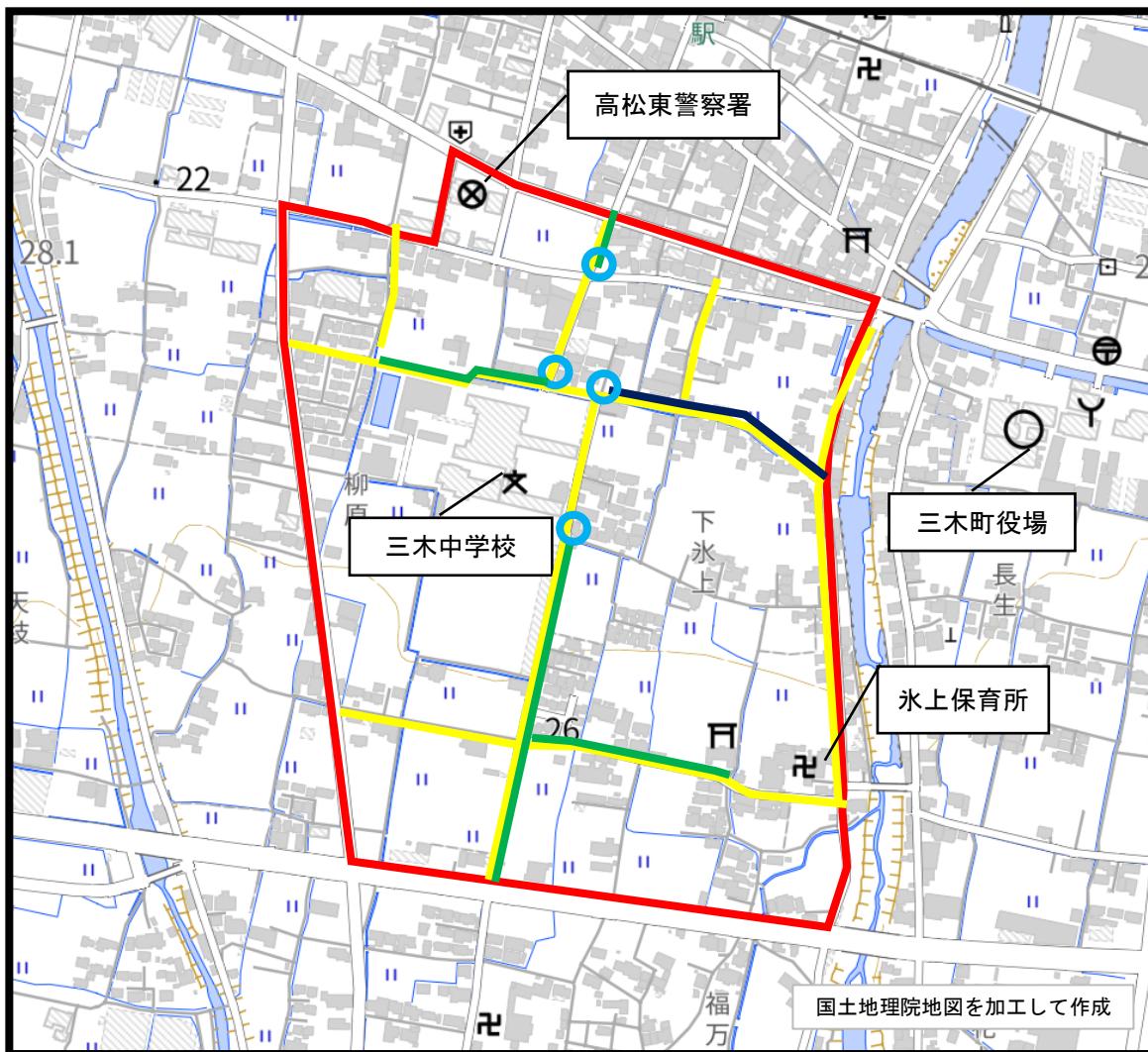
③

# 【香川県木田郡三木町田中小学校地区】



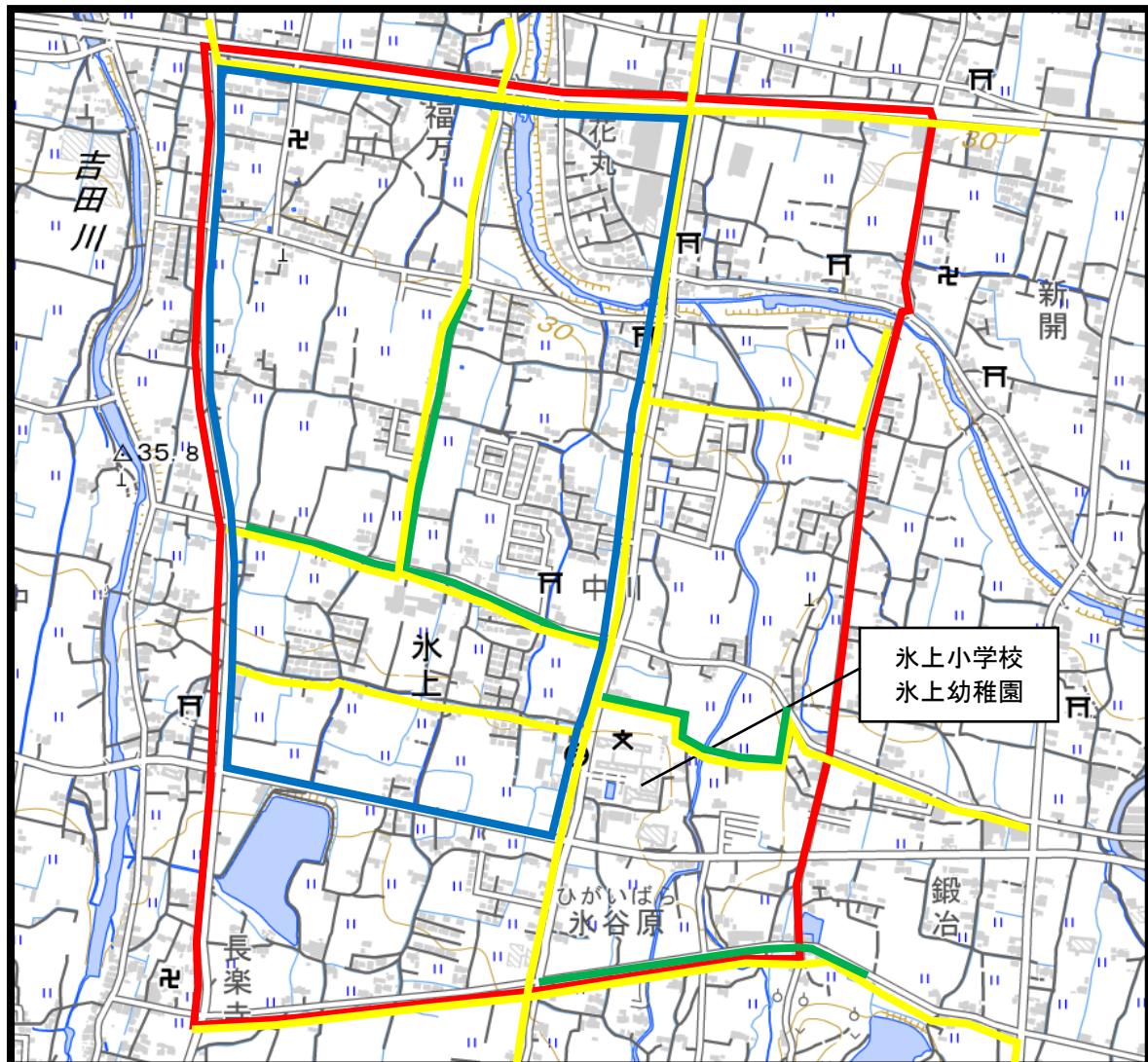
④

## 【香川県木田郡三木町氷上小学校地区】 (三木中学校周辺)

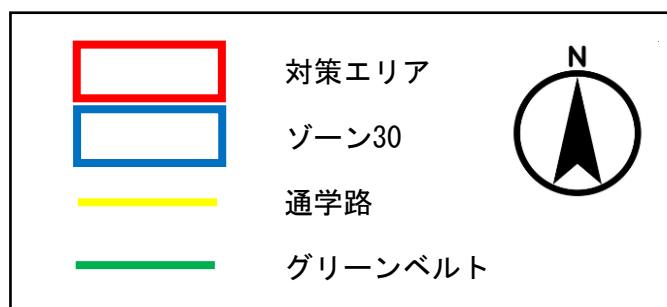


⑤

カガワケン キタグン ミキチョウ ヒカミ  
【香川県木田郡三木町氷上小学校地区】

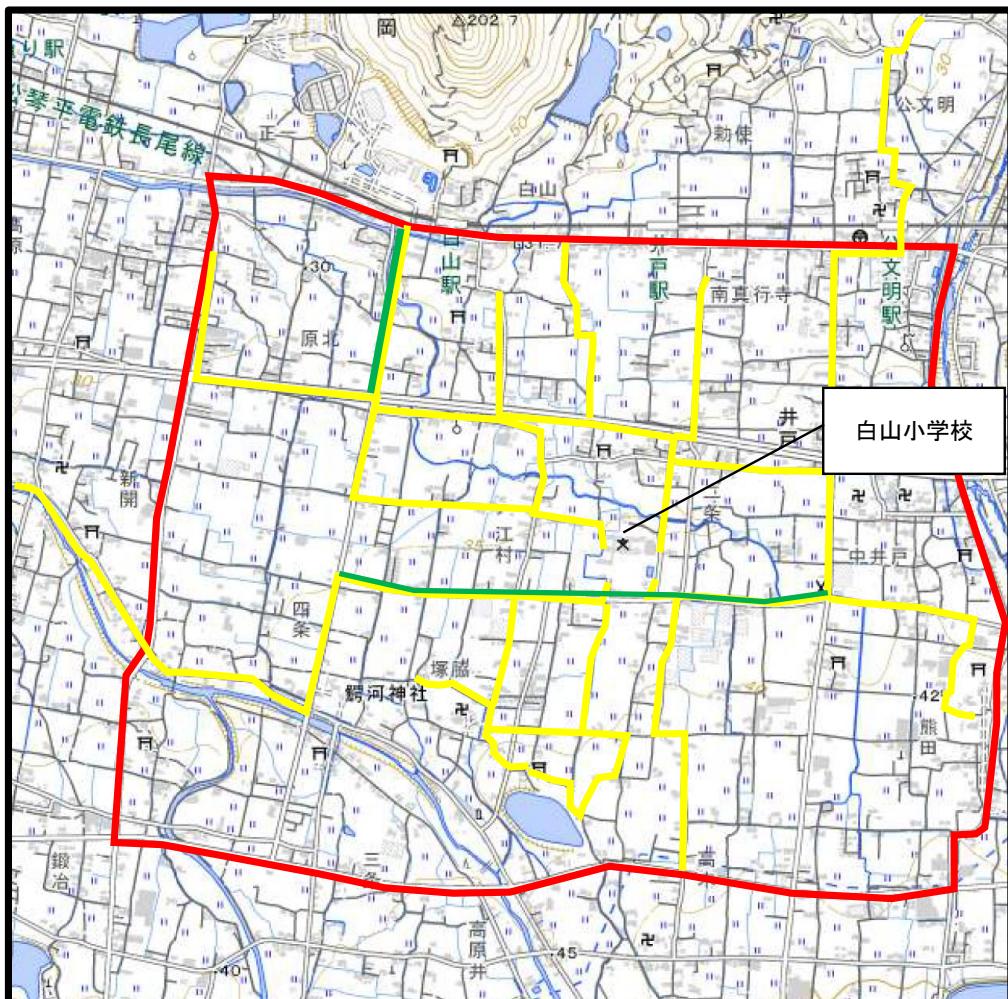


国土地理院地図を加工して作成

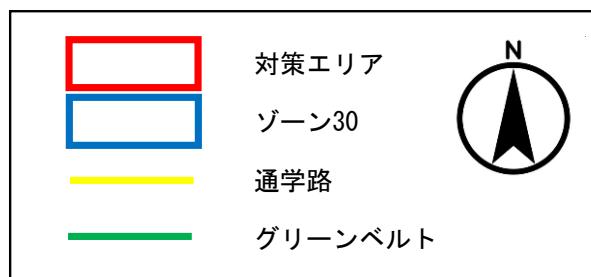


⑥

## 【香川県木田郡三木町白山小学校地区】



国土地理院地図を加工して作成



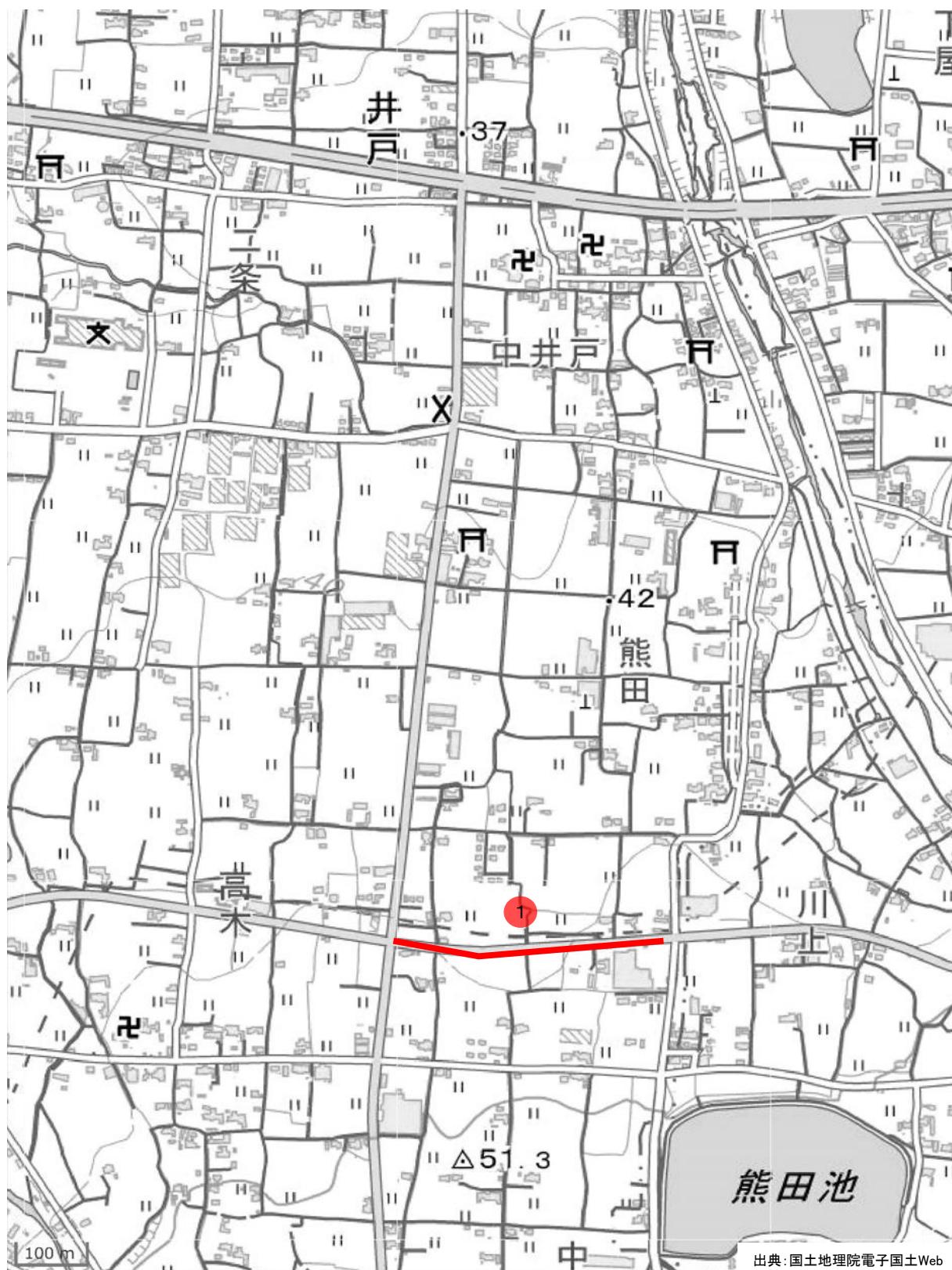
## 対策一覧表

R4.3末時点

番号	小学校名	路線名	場所	交通環境	対策内容	事業主体	着手年度
1	白山小学校	県道三木寒川線	県道多和三木線との交差点から「かざぐるま」付近交差点	路肩が狭く車両と輻輳し危険	歩道整備	県	R1
2	平井小学校	県道三木津田線	県道三木牟礼線との交差点から学園通りの交差点	歩道が設置されておらず交通量が多いため児童と輻輳し危険	歩道整備	県	R3
3	平井小学校	県道三木牟礼線	浦池付近から立石改善センター付近	歩道が設置されておらず自動車とのすれ違いが非常に危険	歩道整備	県	H27

※通学路交通安全プログラム策定前からの危険箇所を含む。

## 対策箇所図



出典:国土地理院電子国土Web

## 対策箇所図



出典:国土地理院電子国土Web

## 対策箇所図



出典:国土地理院電子国土Web